

**【表紙】**

|                |   |
|----------------|---|
| 【提出書類】         | 確認書   |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の8第1項  |
| 【提出先】          | 関東財務局長  |
| 【提出日】          | 平成25年11月14日   |
| 【会社名】          | 品川リフラクトリーズ株式会社  |
| 【英訳名】          | SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長 相川 貢  |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役常務執行役員 太田 隆明   |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都千代田区大手町二丁目2番1号   |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>証券会員制法人札幌証券取引所<br>(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長相川貢及び取締役常務執行役員太田隆明は、当社の第180期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。